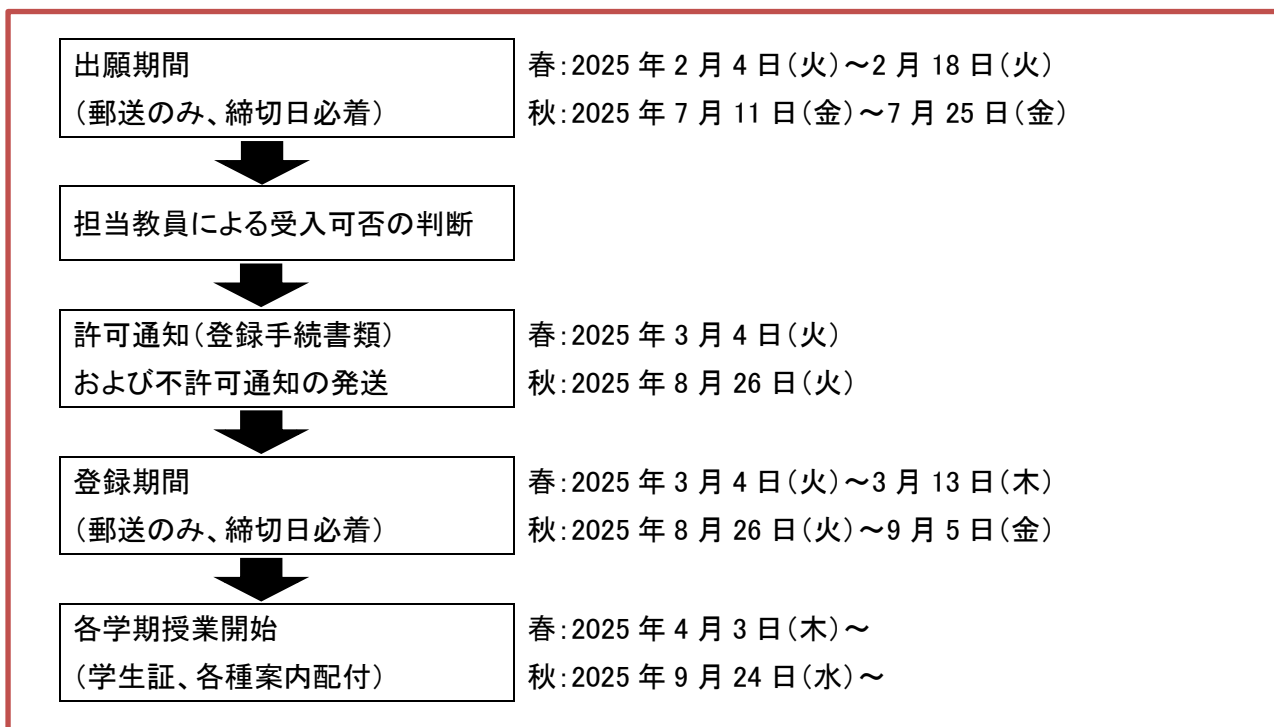


2025 年度 慶應義塾大学大学院法務研究科
法曹リカレント教育(CLE) 募集要項

【出願から登録手続の流れ・日程】



【出願資格】

以下の資格をすべて満たしている必要があります。

- ①大学を卒業した者、またはこれと同等以上の学力があると認められた者
- ②現役の法曹実務家(裁判官・検察官・弁護士)

※ ただし、科目担当者の判断で、企業・公的機関等で当該授業科目に関連する職にある者(これに準じる者を含む。)を受け入れることも認められますので、これに該当して出願する際は、その旨を志望理由書に記載してください。

【審査料】

18,000 円(郵便為替を出願書類に同封してください)

- ※ 一度納入された費用は、理由を問わず返還しません。
- ※ 複数の科目を一度に出願する場合でも、審査料は 18,000 円です。
- ※ 審査料は出願年度内において有効です。春学期の出願時にこの審査料を支払った方が同年度秋学期にも出願する場合、改めて審査料を支払う必要はありません。

【出願方法】

出願は郵送に限ります。出願書類を揃えて簡易書留で郵送してください(締切日必着)。

※一度提出された書類は、理由のいかんを問わず返還しません。

【出願書類】 出願書類は下表のとおりです。

◎…提出必須 ○…該当者のみ提出が必要

新規 出願	継続 出願	出願書類
◎	◎	① 法曹リカレント教育用 願書（所定用紙:A4 サイズに印刷してください）
◎		② 履歴書（所定用紙:A4 サイズに印刷してください）
◎		③ 成績証明書 ※出願資格に該当する最終出身大学等の証明書。
◎		④ 卒業・修了証明書 ※出願資格に該当する最終出身大学等の証明書。
○	○	⑤ 住民票の写し（ <u>外国籍の方のみ</u> ） ※在籍期間中の有効な在留期間が記載されている必要があります。 【留学生の在留資格について】 第一次手続(出願)時には、在籍期間中(春学期:4月1日～9月21日/秋学期:9月22日～翌年3月31日)有効な在留期間が記載された「住民票の写し」の提出が必要です。 「留学」の在留資格を取得するためには、国の省令により定められている所定の時間数（1週間につき10時間以上）に相当する科目数（1コマ90分の科目の場合は7科目以上）を履修することや、その他一定の条件を満たしている必要がありますが、本塾においては、科目等履修生・特別聴講生・研究生のいずれの身分においても、履修・聴講できる単位の上限が各学期10単位（5科目を限度）と定められているため、その条件を満たすことができず、特別学生の身分を取得することで「留学」の在留資格を得ることはできません。
◎	◎	⑥ 志望理由書（書式自由:A4 サイズに印刷してください） ※冒頭に、出願する科目名を明記してください。 ※複数の科目に出願する場合には、科目ごとに、別の用紙に記載してください。 ※英語で開講される科目を受講希望の場合は、志望理由を英語でご記入ください。 ※履修可能な単位数上限は各学期10単位（5科目を限度）です。 ※「受講者に要求される要件等」がある授業科目に出願する場合には、自分がその要件を満たしていると考えられる理由を、志望理由と分けて明記してください。
○		⑦ 司法修習修了証書の写し(司法修習修了証明書でも可)または在職証明書 ※科目等履修生願書の「出願資格」欄で「現役 [○] の法曹実務家(司法修習 期)」に○をつけた方のみ提出してください。
◎★		⑧ 郵便為替(審査料 18,000 円) ★審査料は出願年度内において有効です。春学期の出願時にこの審査料を支払った方が同年度秋学期にも出願する場合、改めて審査料を支払う必要はありません。

※前学期から継続の場合、上記の②③④⑦の提出は不要です。なお、必要に応じて提出を求める場合がありますので指示に従ってください。

宛先 〒108-8345 東京都港区三田2-15-45
慶應義塾大学学生部法務研究科「法曹リカレント教育」係 宛

【登録許可発表】

発表方法:出願者全員に許可通知(書類同封)または不許可通知を郵送します。

※ 通知は地域によって到着まで2～3日かかる場合もあります。通知が到達しない場合には、平日(土日、祝日を除く)8:45～16:45までにお電話でお問合せください(問合せ先:慶應義塾大学 学生部法務研究科担当 03-5427-1778)。書類不届きおよび遅配を理由とした登録手続き期間後の登録手続は認められませんので、注意してください。

【登録期間】

・提出書類

①誓約書(所定用紙)

②住民票記載事項証明書(所定用紙または住民登録地市町村発行の住民票でも可)

③振込金等振込受付証明書(所定振込用紙にて振込み)

※ 出願時、登録手続時等に提出された書類等に改ざんあるいは不正があったことが発覚した場合は、登録完了後でも登録を取り消します。その場合、一度納入された費用(審査料、登録料、聴講料等)は、一切返還しません。

※ 上記の「所定用紙」は、許可通知に同封されます。

※ 住民票記載事項証明書は、継続の場合は提出不要です。

【登録に必要な費用】

【全てのプログラム】:登録料(半年)/40,000 円、(1 年の場合、80,000 円)

【専門法曹育成プログラム(専門)】:授業料(1 年)/195,000 円

→特定の法分野について専門的な知識と能力を持った法曹実務家を育成するプログラム

【専修プログラム】:受講料(1 単位あたり)/39,000 円

→特定の法分野について基礎的・体系的な知識を持った法曹実務家を育成するプログラム

【個別科目履修プログラム】:受講料(1 単位あたり)/39,000 円

→興味関心に応じて1科目から履修できるプログラム

※ 一度納入された費用(審査料、登録料、聴講料等)は、理由を問わず返還しません。

【時間割・講義要綱・学生証・各種 Web システムパスワードの交付】

公的機関発行の身分証明書(免許証、パスポートなど)をご持参ください。

※前学期から継続の方には、学生証裏面シール(新しい有効期限のもの)のみ交付します。

※前学期から継続の方は、学生証をご持参ください。

【出願書類・対象科目一覧・講義要綱・学事日程表】

出願書類は <http://www.ls.keio.ac.jp/cle/> でダウンロードできます。また、対象科目一覧、講義要綱(シラバス)および法務研究科授業日程(注)の閲覧も可能です。(2025 年度については、確定次第更新)

注：代替講義日(実際の曜日に関わらず曜日の時間割で授業が行われる日)、補講日、三田祭、福澤先生誕生日等には特にご注意ください。

問 合 せ 先 : 学生部法務研究科担当 (三田キャンパス南館1階) Tel: 03-5427-1778 E-mail: lawjm@info.keio.ac.jp 窓口取扱時間 : 月～金曜(祝祭日は除く) 8:45～16:45

以上